

令和5年度 第2回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和5年12月18日（月）13：30～15：05

場 所：オンライン

出席者：13名 運営委員：近藤委員、荒川委員、松本委員、

齋藤委員、灰野委員、高松委員

（事務局：障がい福祉課2名、ワン・オール5名）

次第

- 1 令和5年度の事業中間報告について、ワン・オールから報告と質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容に関する各委員からの意見

扱われた内容（令和5年度事業中間報告に準じて報告）

・個別相談支援業務

⇒ 個別相談支援の実績や傾向について報告。

・委託相談支援事業の支援業務

⇒ 新任職員研修、共催研修の概要について報告。

⇒ 各区の指定と委託の意見交換会への参加状況について報告。

・計画（障害児）相談支援の推進業務

⇒ 相談支援を担う若しくは関係する各主体の、機能・役割についての整理と、研修を含めた今後の取り組みについて報告。

・地域相談支援の推進業務

⇒ 報酬改定を見据えた地域相談支援等マニュアル改正に向けた取り組みについて報告。

⇒ ピアサポーター活用事業の実績、指定一般相談支援事業所や精神科病院への周知活動について報告。

・障がい当事者による相談支援活動の支援業務

⇒ ピアサポーター交流会の開催について報告。

・札幌市自立支援協議会の事務局業務

⇒ 『さっぽろ障がい者プラン』改定も意識した取り組みについて報告。

⇒ 市域協議会や相談支援部会事務局業務及び、地域部会への市域協議会事務局としての参加について報告。

・誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動

⇒ 支え合い研修実施について報告。

⇒ 令和4年度事業報告書の作成、周知や、個別避難計画作成に関する動画作成後の効果等について報告。

等

運営委員からの意見

<委託相談支援事業の支援業務、計画（障害児）相談支援と地域相談支援の推進業務に関して>

- ・ワン・オールが受ける個別支援について、改めてわかりやすさも意識しながらの発信ができるかよいのではないか。
- ・委託相談が開催する「事例検討会等の研修」については、委託相談のみでの実施は難しいように思われるため（ほぼ未実施）、各区の委託相談とワン・オールが協働することで、地域の研修体制の整備や、委託相談との連携も深まるのではないか。なお、ここでいう「事例検討会等の研修」は、指定相談の機能強化型基本報酬算定要件となる。
- ・次年度法改正も見据えながら、委託相談と基幹センターとの役割について議論の場を検討できるとよいのではないか。

<障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・障がい者施策推進審議会計画検討部会において、ピアサポーターの人員数が充足していると札幌市からの回答があったが、ピアサポーターによる精神科病院からの退院支援について、実績を上げていくことで今後のピアサポーターに係る事業の更なる必要性を示すことができるのではないか。
- ・ピアサポーター活用業務について、札幌市の精神科病院数も勘案し、複数箇所での実施も今後検討できると良い。
- ・一事業所でピアサポーター活用業務を担うことは独占的になりやすいのではないか。
- ・就労支援の場面でも、当事者としての力を生かしたいという想いを持つ相談者が多く、障がい福祉サービス事業所へ就職をされるケースもある。
- ・道内だけではなく、道外で取り組みをしているピアサポーターとの情報交換を実施できる場も持てると良い。

<札幌市自立支援協議会の事務局業務に関して>

- ・協議会の事務局業務について、整理をし、改めて役割についても検討できると良い。

<誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート業務に関して>

- ・社会福祉協議会で実施している、災害に関わる取り組みの場やモデル区などで本事業の周知をすることも効果的ではないか。
- ・個別避難支援計画作成に関する動画も有効に活用した周知啓発活動ができると良い。

<その他>

- ・成年後見推進センターの活動の促進も含め、権利擁護に関する取り組みについては、社会福祉協議会とも連携しながら進められると良い。
- ・相談支援と就労支援との間で、より連携が深まるような取り組みを検討できると良い。
- ・ワン・オールで取り組んでいる内容を発信することが大事で、小中学生にも分かるくらい分かりやすい情報発信の方法も検討できると良い。
- ・精神科病院からの退院請求ケースへの関りや、ピアサポーター活用業務の実施をしていること等を踏まえ、この運営委員会構成員に精神保健福祉領域の方に加わっていただくことについて、次年度に向けて調整していくことを確認した。

等